【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】株式会社 イチケン【英訳名】ICHIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土谷 忠彦

【本店の所在の場所】 東京都台東区北上野二丁目23番5号

【電話番号】 03(3845)8096

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡辺 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区北上野二丁目23番5号

 【電話番号】
 03(3845)8096

 【事務連絡者氏名】
 財務経理部長
 渡辺 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第 3 四半期 累計期間		第89期 第 3 四半期 累計期間		第88期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(百万円)		49,186		53,271		62,424
経常利益	(百万円)		1,379		2,146		1,325
四半期(当期)純利益	(百万円)		979		1,022		739
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)		-		-		-
資本金	(百万円)		4,301		4,305		4,301
発行済株式総数	(千株)		35,992		36,062		35,992
純資産額	(百万円)		8,557		9,072		8,194
総資産額	(百万円)		33,469		36,694		30,797
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		27.30		28.46		20.61
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		27.02		28.12		20.40
1株当たり配当額	(円)		-		-		5.00
自己資本比率	(%)		25.4		24.6		26.5

回次			第88期 第 3 四半期 会計期間		第89期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自至	平成25年10月 1 日 平成25年12月31日	自至	平成26年10月 1 日 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		16.35		12.82

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、 主要な関係会社に異動はない。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれていない。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策による円高是正等を背景として持ち直しの兆しが 見られ、先行きについては海外の景気減速の懸念等は残るものの、景気回復への期待が高まりつつあります。

建設業界におきましては、公共投資や民間設備投資の増加等持ち直しの動きが見られるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による住宅建設の減少や技能労働者の不足に伴う労務費の高騰及び資材価格の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注拡大のため、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や医療・介護施設等の受注活動にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は532億7千1百万円(前年同期比 8.3%増) となりました

損益につきましては、完成工事高の増加や前期以前に受注した低採算工事の一巡による利益率の改善などにより 売上総利益が増加したため、営業利益は21億8千8百万円(前年同期比83.5%増)、経常利益は21億4千6百万 円(前年同期比55.6%増)となりました。また、賃貸用不動産の一部について、減損損失4億1千万円を特別損 失に計上したことから、四半期純利益は10億2千2百万円(前年同期比4.4%増)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

受注高は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により住宅関連が減少したものの、商業施設の受注高が順調に推移したことなどにより、503億8千7百万円(前年同期比 0.9%増)となりました。完成工事高は前事業年度からの繰越工事高の増加などにより、527億1千8百万円(前年同期比 8.3%増)、次期への繰越工事高は410億8千7百万円(前年同期比 0.2%減)、セグメント利益は29億1千4百万円(前年同期比 52.5%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業売上高は5億5千2百万円(前年同期比 4.3%増)、セグメント利益は4千4百万円(前年同期比 42.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	111,200,000	
計	111,200,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年 2 月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	36,062,000	36,062,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	36,062,000	36,062,000		

- (注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。
 - (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日		36,062,000		4,305,645		190,587

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認していないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,793,000	35,793	-
単元未満株式	普通株式 166,000	-	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	36,062,000	-	-
総株主の議決権	-	35,793	-

- (注)1.完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式である。
 - 2. 完全議決権株式 (その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数1個)が含まれている。
 - 3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式729株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イチケン	東京都台東区北上野 2-23-5	103,000	-	103,000	0.29
計	-	103,000	-	103,000	0.29

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、104,329株である。

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,925	6,751
受取手形・完成工事未収入金	16,758	22,266
未成工事支出金	935	1,176
その他	1,063	1,816
貸倒引当金	20	47
流動資産合計	25,663	31,964
固定資産		
有形固定資産	3,248	2,747
無形固定資産	42	36
投資その他の資産		
その他	2,373	2,441
貸倒引当金	529	494
投資その他の資産合計	1,843	1,947
固定資産合計	5,134	4,730
資産合計	30,797	36,694

(単位:百万円)

		(千世・日/川コ)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	14,990	19,494
短期借入金	1,076	2,025
1年内償還予定の社債	468	268
未払法人税等	435	466
未成工事受入金	1,441	1,357
完成工事補償引当金	69	126
工事損失引当金	200	88
賞与引当金	317	88
その他	247	373
流動負債合計	19,247	24,289
固定負債		
社債	401	132
長期借入金	1,479	1,688
退職給付引当金	971	1,024
その他	504	486
固定負債合計	3,356	3,332
負債合計	22,603	27,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,305
資本剰余金	186	190
利益剰余金	3,272	4,116
自己株式	18	19
株主資本合計	7,742	8,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	437
評価・換算差額等合計	407	437
新株予約権	43	41
純資産合計	8,194	9,072
負債純資産合計	30,797	36,694

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	49,186	53,271
売上原価	46,514	49,606
売上総利益	2,671	3,664
販売費及び一般管理費	1,479	1,476
営業利益	1,192	2,188
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	14	16
還付消費税等	0	0
貸倒引当金戻入額	243	34
その他	15	11
営業外収益合計	280	64
営業外費用		
支払利息	34	40
支払手数料	34	33
その他	25	32
営業外費用合計	93	107
経常利益	1,379	2,146
特別利益		
固定資産売却益	-	37
特別利益合計		37
特別損失		
減損損失		410
特別損失合計		410
税引前四半期純利益	1,379	1,773
法人税、住民税及び事業税	554	688
法人税等調整額	154	62
法人税等合計	399	750
四半期純利益	979	1,022

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

なお、この変更による四半期財務諸表への影響はない。

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証

前事業年度 (平成26年 3 月31日)		当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)	
(株)プレサンスコーポレーション	268百万円	(株)プレサンスコーポレーション	396百万円
(株)モリモト	261	(株)モリモト	293
神東地所㈱・㈱大木工務店	63	その他 2 社	68
 計	593	 計	758

2.貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。

当第3四半期会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

なお、貸出コミットメント契約については、以下の財務制限条項が付されている。

事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額を直前の事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の75%以上に維持すること。

事業年度における損益計算書の経常利益が損失とならないこと。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,300百万円	7,300百万円
借入実行残高	428	1,300
差引額	5,872	6,000

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上している。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
賃貸マンション	東京都日野市	建物及び土地	269
賃貸マンション	和歌山県和歌山市	建物及び土地	141
	合 計		410

当社は、建設事業用資産については事業所単位で、不動産事業用資産については個別物件単位でグルーピングしている。当第3四半期累計期間において、不動産事業用資産のうち、売却処分する方針を決定した上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(410百万円)として特別損失に計上している。その主な内訳は、東京都日野市(建物46百万円及び土地222百万円)、和歌山県和歌山市(建物8百万円及び土地132百万円)である。

なお、当資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額に基づき算定している。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

減価償却費 85百万円 77百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント		☆田 本女 方石		
	建設事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	計算書計上額 (注)2	
売上高						
外部顧客への売上高	48,655	530	49,186	-	49,186	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	
計	48,655	530	49,186	-	49,186	
セグメント利益	1,910	77	1,988	795	1,192	

- (注) 1. セグメント利益の調整額 795百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	計算書計上額 (注)2	
売上高						
外部顧客への売上高	52,718	552	53,271	-	53,271	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	
計	52,718	552	53,271	-	53,271	
セグメント利益	2,914	44	2,958	770	2,188	

- (注) 1. セグメント利益の調整額 770百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、不動産事業用資産のうち、売却処分する方針を決定した賃貸マンションの帳簿価額を正味売却価額まで減額している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において410百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	27.30	28.46
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	979	1,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	979	1,022
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,893	35,943
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	27.02	28.12
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	374	435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象) 該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

EDINET提出書類 株式会社イチケン(E00117) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社イチケン 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士 山口弘志

指定有限責任社員 公認会計士 井上嘉之業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。